

令和6年度 第1回総合教育会議

日時：令和6年8月1日（木）

於：本庁8階 特別会議室

開会 午前10時00分

○石井市長　それでは、皆さん、おはようございます。令和6年度の1回目の総合教育会議を開催させていただきます。冒頭少し御挨拶させていただきます。着座にて失礼いたします。

年度が改まりまして、ちょうど三、四か月経ったところでもございますが、皆さん御承知のように、4月1日から藤岡教育長に赴任していただくということがございました。

そうした中で、この3か月、4か月にわたり、新教育長並びに教育委員会の事務方、市長部局等で数次にわたり様々な協議を重ねてまいりました。

そして、藤岡教育長も西宮の教育行政に関して様々な観点で吸収をしていただいて、そこにおける様々な御評価でいいところと、それからもうちょっと改善して行けるところなのかどうなのかも整理をいただいて、今日ここに至ったところでございます。ちょうど1学期も終わり、ひと区切りついた段階で、この市の総合教育会議という教育行政を大きく方向づけ、そして認識を共有する場を設けて、この数か月の間、我々と一緒に協議をしてきました。

そして、藤岡教育長のほうでも今、様々な整理をしていただこうとしていることについて皆さんと共有して、そして様々な御意見を教育委員会の方々を中心にいただきながら、西宮市の教育行政を前に進めてまいりたいと思っております。

今日はそうした趣旨でございます。大変大きなテーマが二つでございますが、この大きなテーマ二つが今日をもって今年度もう総合教育会議がないということでありませぬので、大きなテーマに対して大きな視点から、また御意見をいただければと思います。

それでは、一つ目の議題、西宮市の教育行政における課題と今後の方向性について、今日は藤岡教育長より、資料を使って御説明をいただくという、そうした流れでございます。では、藤岡教育長、よろしくお願いいたします。

○藤岡教育長　教育長の藤岡でございます。

では、早速説明をさせていただきたいと思います。タイトルは西宮市の教育行政における課題と今後の方向性ということでございます。

西宮の教育、赴任して着任させていただいて4か月たちましたが、本当に落ち着いた環境からすばらしい実践取り組まれていると思っております。ただ、当然課題もあると考えております。

私の役割といたしましては、これまでの西宮のすばらしい実践を踏まえて、西宮の教育をよりよくしていくことだと考えております。

西宮市の特徴でございますが、これはもう皆さん御案内のとおりですが、文教住宅都市という言葉に集約されていると思っております。質の高い教育、文化的、健康的な住環境を非常に大切にしている。またその下にありますが、西宮市だけではなくて、西宮市が大切にしている価値、考えを阪神や近畿に広めていこうという非常に外向き、前向きな姿勢を持っているということも大変すばらしいものかなというふうに感じております。

この文教住宅都市に憧れて、西宮市に移り住んでいただいている方も多くいると思いますが、子供たちも含めて地域住民の方が何を期待しているかといえば、安心安全、質の高い教育、文化的、健康的な環境、こういったことを期待されているんだと思っております。これを教育面で我々は実現していくことがミッションでないかというふうに思っています。

その際に大事にしたい私の考えを述べたいと思います。

何をするかということも大事ですが、その根底にある、どういうことを大事にしていきたいのかということが、何より大事なんじゃないのかと思っております。そうい

ったことがあるからこそ、一貫性のある取組というのができるんじゃないのかなと思っています。

二つありますが、教育はあくまで子供が主役であるということです。子供の最善の利益を追求していきたいと思っています。

また、西宮でも様々な支援を要する子供たち大勢います。そういった子供たちを誰一人取り残さないという姿勢を大切にしていきたいと思っています。

では、まず1点目ですが、安全安心な教育環境です。

もちろん様々な要素はあると思いますが、やはり何より子供たちにとって安心して通える学校というものを造っていくことが大切だと思っています。

ただ、一方で、現状といたしましては、西宮市においても不登校となっている子供が大勢いる状況です。

また、2番目に書いてありますように、あすなろの設置など子供たちに対して様々な支援、他の自治体と比べても本当に充実した支援を行っておりますが、やはり対症療法にとどまってしまって不登校の子供の数の歯止めがかかっていないという状況があると思います。

現状を簡単に御説明したいと思いますが、これは西宮の小学校の状況です。国が青色、西宮市が赤色のグラフです。発生率ということに関して、不登校はそれほど大きな差はありません。ただ、右端にある、その他というものの率が高い状況があります。ちなみに、その他というのは保護者の考えで学校に通っていないとか、あと海外に赴任しているとか、そういう家庭の事情で通っていないということになります。

ただ、実際子供自身が行きたくないと、もしくは行けないと言っていれば不登校にカウントされますが、親として行かせる必要がないというふうに仮に学校に答えると、その他にカウントされるということで、実態としてはそれほど差がない状況があると思っています。親の強い意向というよりも、子供が嫌がってるので親としては無理して行かせたくないというようなことの場合も、場合によってはその他にカウ

トされてしまうということで、その差は少ない状況なのかと思っておりますので、長期欠席全体で子供たちが学校に対してどう思ってるのかというのを、捉えていく必要があるんじゃないかと思っております。

そういう意味においては、小学校でも長期欠席全体ということをつまえると、全国よりも少々多い状況があるのかなと思います。

中学校でございますが、中学校については不登校自体が約1%発生率が高いということです。さらに、左端の病気ですね。病気の率が高い、こういう状況があります。病気の理由等につきましては、起立性調節障害という、この年代特有によく発生する病気ということで、なかなか朝起きられないというような状況がある子がいます。

ただ、この病気が西宮市の子供だけ突出して発生率が高いということはありませんので、西宮の御家庭できちんと病院で診断を受けて、きちんと専門的な支援を受けられることになっているということかと思っております。それはそれで大変すばらしいことだと思っておりますが、一方で、全国を考えた場合、本来病気として診断を受けるべきところ、なかなか病院でつながっていないということから不登校としてカウントされてしまってる子が、一定数いるというふうに想定されます。

そうしますと、西宮市の中学校の不登校というのは、数が多い状況があるというふうに考えております。

また、経年変化をちょっと見てみたいと思うんですが、4年間の西宮の不登校の状況です。小1、小2で不登校の数が非常に多くなってきている状況が分かります。もちろん全体と比べれば数は少ないんですが、伸び率が非常に高い。小1であれば約4.5倍ということで、ほかの学年が1.数倍のところを、小1、小2の率が高くなってきているという状況があると思います。

これは、幼児期と小学校期の接続がうまくいってない可能性があるかと、こういうふうに考えております。ではどうするのかということですが、安心できる学びの場を確保する必要があると考えます。原因療法の実施ということで、今までの対症療法も大

切なんです、そもそも不登校になる子を減らしていく必要があるだろうというふうに思います。

ただ、一方で、なかなか学校だけのデータではその原因分析ができない可能性もありますので、家庭環境とかも含めて様々なデータを用いて、不登校の原因を分析して未然防止の対策につなげていきたいというふうに考えております。その結果、どの子にとっても安心して通える学校環境というのをつくっていきたいと思っています。

また、多様な学びの機会の確保ということでは、どうしても学校になかなかなじめない子というのがいます。そういう子が無理して学校に合わせるというのではなくて、その子に合った学びの環境というものを提供していく必要があるんじゃないかと思っています。学びの多様化学校、昔は不登校特例校を言いましたが、そういう学校の設立を検討していきたいと思っています。その際、分校や分教室形式と、こういうタイプもありますので、そういったものも含めて検討をしていきたいと思っています。

続いて、質の高い教育、子育て環境です。全国学力学習状況調査、これすみません、1年前のデータでございますが、西宮市の平均正答率というのは全国と比べても高い状況があります。ただ、当然そういった西宮市でも低学力層というのが一定数存在いたします。

この下の表については、相対的貧困率というのは多分ご存じかと思いますが、いわゆる所得を順番に並べて中央値、真ん中の人の半分を下回る所得しかない人たちを相対的貧困というふうに定義づけているわけですが、仮にそれを学力に当てはめた場合、全国の中央値の半分以下しか点数が取れていない子供たちの割合がどんなものなのかというのをちょっと比較してみたものです。

西宮と全国比べますと、当然全国のほうが多い状況ですので、西宮市のいわゆる低学力層と呼ばれるような子供たちは比較的少ない状況にあるかと思いますが、ただ、一方で、一定の割合の子供たちがいるということです。およそ1割から1割5分ぐら

いの子供たちが低学力層と考えられます。クラスで考えれば多分3人から5人ぐらいがそのクラスで授業がほとんど理解できないというような状況になっているのかと思います。

また、もう一つの課題といたしまして、幼児期の待機児童の子供たちが多いということがあります。ただ、当然量の拡充というものは進めていく必要がありますが、それと同時に質の向上というものもきちんと図っていく必要があるというふうに思っております。

というのも、不登校や学力格差、また発達障害など、小学校以降で大きく顕在化する課題というものについては、幼児期に適切な支援、早期発見に基づく適切な支援や小学校への円滑な接続、継続的な対応が十分になされるかなされないかで問題が大きくなるか小さくとどめることができるのかが決まってきます。子供たちのことを考えれば、できるだけ早期に手厚い支援をしていく必要があるというふうに思っております。

これは2001年に出された世界子供白書でユニセフが出したものの抜粋です。ゼロから3歳の時期の重要さというものを指摘しております。ゼロから3歳の周りの環境ですね。大人の対応だったり、また様々などという豊かな経験ができたかによって子供の脳の発達に大きな影響があるということと、その脳の発達というものは大人になった後も影響を及ぼしていくということが指摘をされております。

そして、下のほうに行きますが、その脳の発達を後から回復させようということをしようとしても非常に難しい。やはり、この時期に適切な環境にいない子について、後から何とかリカバリさせようと思っても、それはなかなか難しいということが記載されております。科学的にもそれは示されておまして、これは同じ世界子供白書の文書の抜粋ですが、いわゆる黒い部分が人間の脳が一番発達する時期を示しております。例えば、情緒の抑制だったり、また仲間との付き合い方。そういったいわゆる非認知能力と言われるようなものについても6歳以下、特に乳幼児の時期が非常に大事

だということになっております。

また、より認知的な能力、例えば言語であったり、また象徴化というのは、いわゆる物事を抽象化して考えることができるというものです。あと、量的相対化というのは、言葉は難しいですが、これいわゆる算数、数学のいわゆる数の感覚です。そういったものをどれぐらいの年齢で非常に人間の脳というのは発達するのかということ、ほぼ全て6歳以下ということになります。ですので、小学校に入学する時点では、子供たちの脳の発達というのは実は結構大きい差が出てしまっているという状況があります。

これはアメリカの研究ですが、質の高い幼児教育が、その子にとって大人になっても影響し続けるということを実証した研究です。14歳での学力到達はもちろんのこと、その下にあるような、いわゆる社会人になってからの収入だったりにも非常に大きい影響を及ぼしているということがございます。

残念なことに、幼児教育の重要性というのは、保護者も、また教育関係者も含めてあまり認識をされてません。かく言う私も昔はそうでした。教育というのは小学校から始まるものだというふうに思っておりました。その考えがちょっと変わったのが、中学校の校長をしていたときに、3年間したんですけれど、やっぱり子供たちの学力の格差というのが非常に大きかったんですね。補習をすれば何とかなるんじゃないかと思ったんですが、何とかなる子もいれば何ともならない子のほうがむしろ多かったです。やっぱり途中で諦めてしまったり、なかなか理解がほかの子に比べて非常に遅い状況がありました。

そのときは正直原因がよく分かりませんでした。一体何でこの子はこうなんだろうというのが分かりませんでした。その後、幼児教育のことをよく知るにつけ、幼児期にどれだけ豊かな環境で、いわゆる非認知能力や認知能力と呼ばれるものについても、育成することができたのかどうかによって、その子のその後の学び、また生活環境も含めて大きな影響を及ぼしてしまうと。その子を苦しめることになってしまうと

いうことに気がつきました。

ですので、ぜひ西宮の子供たちの幸せのためには、ゼロ歳から15歳まで一貫連続した質の高い教育というのを進める必要があると考えております。ついつい子育てというと、子供たちの体、健康、そういったものに目がいきますが、もちろんそれも大切なんですけれど、これだけ高度な知性を持った人間にとって一番大事なものは、脳がどれだけ豊かに育つかということでございます。

そのためには先ほど申し上げたように、乳幼児期にどれだけ質の高い教育・保育を受けられるかによっています。ですので、施設類型、幼稚園だけとか保育所だけではなくて、全ての施設において質の高い幼児教育、保育を保障していくことが必要だと思っておりますし、また、ゼロ歳から15歳まで一貫連続した教育を行うことで、どの時期にどのような教育を行うのがふさわしいのかというのを、教育関係者、保育関係者全員が共通理解をして一貫して連続して教育を行っていくということが大切だということふうに考えております。

最後、3番目ですが、文化的・健康的な住環境についてです。皆さんの地域の状況を思い浮かべていただきたいのですが、年代によって文化やスポーツ活動というのが断絶をしております。幼児から小学生は地域でやりますが、中学生から大学生になると学校でやります。しかも学校の中でもちょうど今大会が開かれておりますが、中学校3年生や高校3年生は、この夏をもって大会が終われば、スポーツであれば大抵は引退ということで、残り8か月、スポーツや文化と全く無縁の生活を送ることになります。

本来であれば気分転換にちょっとぐらいスポーツや文化をしたっていいはずなんですけれど、そのような機会は事実上ありません。社会人になるとなかなか忙しくて中断してしまい、育児や、仕事を終えた退職後に、また地域でスポーツや文化に戻っていくという非常に断絶している状況があります。また、文化やスポーツに苦手意識がある人だったり、障害がある人がなかなかアクセスしにくいという状況があります。

特に、部活動においては、なかなか特別支援学級の子供たちであったり、そういった障害のある子が、特にスポーツの部活動に参加しにくいという状況があると思っております。私が校長をしたときも、特別支援学級の子が、あるスポーツの運動部に入りたいということで入ったんですけど、顧問や子供たちの理解、支援があまり得られずに数か月で辞めてしまったという大変残念な事例がありました。そういう残念なことは、ぜひなくしていきたいというふうに思っています。

部活動の地域移行を現在進めておりますが、中学生だけではなくて、地域における文化スポーツ活動を充実させるきっかけにしていきたいというふうに思っております。この運動部活動、文化部活動の地域移行については、戦後連綿と続いてきた部活動の本当に最大のターニングポイントです。このチャンスを生かすことができれば、地域の文化スポーツ環境の充実につなげることができると思っております。中学生の活動だけではなくて、小学生から大人、また障害者、高齢者も含めて一緒に活動していく。多世代、多種目の活動をぜひ展開していきたいと思っております。

また、部活動になかった活動も振興して、子供たち、また大人も含めて選択肢を充実させていきたいと思っております。

また、スポーツや文化だけではなくて、地域で文化やスポーツを行う、もしくは地域の文化やスポーツ環境が充実することで様々な地域行事、例えばお祭りであるとかボランティア活動であるとか、また家庭での交流、そういったものの活性化もしていきたいと思っております。

また、中学生は様々なことを自ら考えて自ら実践することができる年代です。そのために、単に活動を享受するのではなくて、活動の運営、また、例えば小学生の指導、そういったものに携わるなど、自身も地域社会の一員として地域に貢献していく、そういった教育の場、成長の場とすることが必要だと思っております。それによって中学生の、まさに社会参画意識、シチズンシップを高めていくということができると思いますし、それは民主主義社会にとって次世代を育成するという意味において

も大変すばらしいことだと思っております。

一応、スポーツ文化活動の体制としては、今のところこんな形を考えております。統括団体があり、そこに登録をした様々な地域団体で子供たちが活動する。そして、それも子供たちだけではなくて、大人と一緒に様々な活動を行っていけると、この地域にとってもいい環境になるんじゃないのかと思っております。そのためには既存の様々な団体の御協力、御支援も必要になってくると思っております。

スケジュールでございますが、休日の学校部活動に関しましては、令和8年度、想定してるのは令和8年度の夏をめどに地域クラブに移行させていくことを考えております。また、平日につきましても、今後議論をして、段階的に地域に移行していきたいというふうに思っております。

子供たちの活動としてのビフォーアフターということで、簡単に図にしておりますが、子供たちにとって様々な活動が充実したり、また当然同じスポーツでもいろいろな方向性あると思います。楽しいことを充実させたいという子もいれば、試合に頑張って勝ちたいという子もいる。そういった子にとってふさわしい選択肢があるようにしていきたいと思っております。また、当然いろんな活動をしてみたい、複数のことをしてみたいという子もいますので、そういった子も柔軟に選べるようにしていきたいなと思っております。

また、先ほど申し上げたように、例えば苦手意識や障害のある子も気兼ねなく参加できるようなものにしていきたいと思えますし、学校の教員にとっても自分の経験がないものを教えるというのは大変大きい負担になっておりました。子供たちにとっても先生にとっても専門性のある指導者から指導ができるような体制にしていく、こういうことが大切なんじゃないかなと思っております。

最後にですが、今申し上げたこと以外にも、当然、西宮では様々な教育課題があると思っております。そういったものも、当然一つ一つしっかりと解決をしていきたいと思っております。

私からは以上でございます。

○石井市長　　ありがとうございました。

それでは、本当に一つ一つ大きなテーマではありますが、今日は大きな方向性ということであります。

まず、山本委員から順次、藤岡教育長に対しての質問でも結構ですし、意見でも結構でございます。その際、不登校対策、それから幼児教育の質の向上、それから部活動の地域移行と、この三つがありましたけれども、これについて、これについてと冒頭言っていて、それから三つに触れていただいてももちろん結構ですし、触れるのが三つでなくても結構でございます。よろしくお願いいたします。

○山本委員　　それでは、失礼します。

私は不登校のことについてと、あと部活動の地域移行のことについて話をさせていただきます。

まず、不登校のことなんですけれども、まず、話を聞いていて二つのことが必要なのかなと思っています。

一つは、長期欠席について、それぞれ各学校はその状況は把握してるんだろうと思いますが、さらなる実態を把握するところからする必要があるんだろうなという気がします。不登校の実態、学校に来てない子、その子たちの実態がどれだけつかめてるのか。先ほど、その他のほうのパーセントが高いということもありましたけども、その他の実態がどうなのか、インターナショナルスクールに行っている子はどれだけいるとか、フリースクールに行っている子がとか、そういう各学校の実態等ももう一度まず知ることが大切なんだろうという気がします。

それから、二つ目ですが、あすなろのことなんですけども、現在はあすなろとあすなろオンラインということを中心にして、本市はずっとしてるんですけども、教育支援センターあすなろの成果と課題が、どういうふうなことになっているのかということをはっきりと明らかにして行って、それで成果はどうか、それはどこから来ている

のか、足りないところはどうか、それはどこから来ているのかという。そこをもう一回見直す必要があるという気がします。教育長のほうが学びの多様化学校ということの検討ということをおっしゃいましたけれども、それも今の時代一つなんですよけれども、例えば校内フリースクールのことがありました。そういうこともひっくるめて、どういう方向がいいのかということを考えていく必要があるかなというふうに思っています。

それから、二つ目の部活動の地域移行なんですけど、先ほど教育長のほうがスケジュール案の概略を示されました。これがすごく大事だと思ってまして、生徒や保護者や先生や地域の方は、これからどういうスケジュールでこれが進むのかということがあまり周知されていないような気がするんですね。それがわからないから不安感が出てくると。ですから、スケジュール案というものを、これよりさらにもう少し詳しいほうがいいという気がするんですが、例えばアンケートをどういう形で取ったとか取るとか。それから、保護者への説明会、そこにも入っていますけれども、それをどういう形で取るとか。こういうものを公に明らかにするほうがいいというふうに考えています。

これに関して二つ目ですが、正直、西宮はかなり難しさを含んでいると思っています。つまり、中学校の数がたくさんですから、20あるわけですから、それをどうするかということ是非常に難しい。しかも、南北に長いわけですから地域クラブの単位をどうするかということが最大のポイントになってくるだろうと思っています。全市で一つというのもあるんでしょうけど、それはなかなか難しい。

そうすると、校区でということも考えられる。私、個人的にはブロックという考え方もあるなという気がしていて、幼児教育・保育の在り方の検討のときのブロックのことを考えていましたけれども、そういうブロックという発想もあるかなという気がしています。漠然とですけども。

それを考えたときに、例えば、他市との連携はこれどうなんだろう。例えば、北部でいくと、塩瀬中学校は宝塚のほうが近いわけですよ。それから山口中学校は神

戸、北区のほうが近いわけですね。そうすると、他市との連携も考えるのか、市だけですか。その辺りも一つは検討材料なのかなというふうなことを考えました。

以上です。

○石井市長　　ありがとうございました。

おおむねその意見とその課題のあぶり出しをしていただいたということですね。

次に、長岡さん。

○長岡委員　　私は部活動の地域移行についてですけれども、部活動の地域移行というのが、活動場所が単に学校から地域に移るということだけが何となく強調されているように思うんですけれども、教育長のお話を聞いていて、もちろんそうなんだけれども、それによって子供たちのスポーツに対する取り組み方がどう変わっていくかということ、もっとう発信していかないといけないんだなということ強く感じました。

特に、他市校とのことをおっしゃいました。勝利至上主義というか勝つことを目的にやるのか、あるいは楽しみとしての活動とするのか。いろんな取り組み方があるので、他市校をきちんと認めていく。

それから、他種目というのも大事なポイントではないかなというふうに思います。複数のスポーツをするマルチスポーツというふうにスポーツの研究の中では言うんですけれども、アメリカを中心として欧米ではこれがスタンダードなんです、日本では単一種目で一つのことをやり遂げるというか、一つのことを貫くというのがすばらしいというふうにされていますけれども、実はそうではなくて、日本でも多くのトップアスリートが幼少期から複数の種目をやっているということが明らかになっていますし、最終的にトップアスリートは幼少期から多くのスポーツを経験しているということが、もう研究で明らかになっています。

それから、もちろんトップアスリートだけではなくて、幼少期から複数の種目をすることのメリットというのは、スポーツによる障害のリスクを軽減できるということ

も研究で明らかになっています。

そして、いろんな種目に所属するわけですから、そういったいろんな社会とのつながりもできますし、いろんな所属するチームでの社会性も身につくということで非認知能力も高めるのではないかとということも明らかになっていますので、この地域移行を契機に、こういった多種目に触れる、こういったことが広まっていけばいいなというふうに思っています。

幼少期の運動ということと言いますと、子供の体力どんどん低下しているという話があるんですけども、実は少しずつ改善されていたと思います。スポーツ庁や文科省のデータでは。ただ、2019年以降、コロナ以降、また低下傾向に転じているという実態があります。これ児童期の子供だけではなくて、6歳未満の幼児期の体力低下というのも研究では報告されていて、既にこの体力の低下というのは以前の幼児よりも随分下がってきているということももう明らかです。

小学校で運動指導なんかをしていますと、既に1年生で入ってきた段階で本当は身につけておいてほしい動きが身につかずに入學してきている子供たちが非常に多いというのが実態ですので、これも小学校から、もちろんリカバリーできることもあるんですけども、やはりその時期に身につけておくべき動きというのがありますので、この辺りも幼児期にしっかりと重点を置いて取り組まなきゃいけないなというふうに感じています。

以上です。

○石井市長 ありがとうございました。

それでは、続いて、側垣さん、お願いいたします。

○側垣委員 私のほうは、やはり専門のほうで幼児教育の質の向上というふうに、その点についてお話をしたいというふうに思います。

やはり、幼児期、ゼロ歳から15歳までの連続性を持ったサポートというのは必要だと教育長が申し上げましたけども、私もそういうふうに考えております。特に乳幼

児の教育というのは、何も知識を詰め込むということではなしに、やはり先ほどからおっしゃっているような非認知能力ですね。そこをいかに充実させていくかというところの重要性を私たちも認識しなければいけないなというふうに思っていますし、保育の世界では、そこは今大きなテーマになっています。

ただ、その取組が、やはり小学校入学というところで連続性が今絶たれていると私は実感として感じています。

というのは、西宮市でもつながり、幼保小連携のプログラムというか話し合い等もされているんです。各地域ごとに要望書を会議やプログラムしてるんですけども、私たちのほうが、ちょっとこれ言い過ぎかもしれませんけれども、小学校側の受け止めが私たちと熱量が違うなというふうに思うんですね。

やはり、私たちは小学生になるために、その前に準備をしておかなければいけない。特に、私自身は食う・寝る・遊ぶをいかに充実させるかということですね。子供たちの。それが子供の心と体と、それからやはり非認知能力を育てていくということになるというふうに思うんですけども、そういうことを学校の小学校の先生方にお話をしてどれだけ通じてるのかなという。視点が違うのかなというふうなところは実感として感じます。打合せのときでも実務担当者会議みたいなあるんですけども、来年度の入学に向けて何をしようというものなんですけれども、そこに出てこられる担当者が全ての学校がそうではないとは思いますが、まだ職場に来て1年目、2年目ですという、あまり経験がないのでどういうふうにしたらいいか分かりませんとか、あるいはこういうことをしましょうというプログラムを提案しても、それは私の一存では決められません。上に相談してみますという形での返事しかない。

ただ、保育の現場なんかでは職員が幼児担当者いろんな思いを持ってお伝えするんですけども、なかなかそこがうまく伝わらないねというふうな言葉を毎年聞きます。

それから、もう一つ、保育要録というのを学校に提出するわけなんですけれども、

これ一生懸命作っててどれだけ先生方は個別に読んでくれてはるのかなと。そういうふうな思いがなくはない、現場でもあります。

ですから、やはりそこをいかに共通の認識を持って子供たちを小学校に送り出すか、あるいは小学校で受け止めていただけるかというところを、さらに充実するかどうか、そういうふうを考えていかなければいけないんじゃないかなというふうに思っています。

それと、もう一つ、やはり西宮の幼児教育というか、保育、幼稚園の中で、やはりこの都市の中で子供たちが実体験を経験する。例えば、野山へ行って遊ぶとか、そういう経験する場が、やはり少ないなど。

ですから、やはりそういう環境を整えるということも必要かと思うんですね。認知能力、非認知能力を高めるという中で運動なんですけれども、うちの保育園で以前はべたっとした園庭で狭い園庭なんですけれども、砂場も小っちゃな砂場でしてたんですけど、園庭を改良しまして高さ2メートル以上の土山を作って、かなり角度の高い急斜面のスロープを作って、そして広い砂場を作って井戸を掘って今は水遊びができるような環境を整えたら、子供たちの遊ぶ姿が変わってきたんですね。やっぱり立体的に遊ぶということで、1歳児でもその斜面を上り下りするんですよ。これまでは1歳児はまだテラスで遊ぶとか、それぐらいでしたけど遊び方も変わるし、運動能力も変わってくるわけですね。

ですから、やはりその環境を変えていくような取組も必要かなというふうに私は考えています。ちょっとまとまらなかったんですけど、今のところはそういうことでお願いします。

○石井市長　　ありがとうございました。

藤原さん、よろしくお願いします。

○藤原委員　　藤原です。

2点、不登校の関連と地域移行の関連で御指摘したいと思います。

不登校は、2日前に実は阪神間の自治体の教育委員の集まりがありまして、そこでもちよっと話題に出たんですけれども、何か小学校までうまく行ってたのに中学校になってもうまく行かない子が増えるのは、端的に内申制度が問題なんじゃないかというふうな議論が出たりしまして、私も長らく内申制度の問題点というのを認識してたんですけれども、このグラフをどう評価するかなんですけれども、中学になって突然、階段状に増えているような現象があると、その裏づけにもなるのかなと思ったんですけれども、そういう読み方もできるかもしれないけれども、ただ一方で、これだけカーブ状に上がっていると。さらに小1、小2での増加の割合が顕著だということになると、何かもっと複合的な要因があるのだなというふうに感じる次第です。となるとそのデータに基づく分析、教育長が御指摘になった点というのが本当に重要になってくるんだろうと考えます。

他方で、学校というものに行くべきか行かざるべきかとなったときに、そんな無理に来なくてもいいよというふうな大きな流れがある中で、他方でいけるならば行った方がいいという価値判断も当然存在するところで、じゃあ西宮の子供たちに、一見すると矛盾するかのよう二つの方向性をどういうふうにして子供であり、市民であり理解してもらおうのかというのはちょっと打ち出し方は検討すべきだなというふうに感じた次第です。というのが1点。

もう一点、地域クラブの点なんですけれども、これ長岡委員からも御指摘がありましたが、単に場所的な移動を伴うだけではなくて、マルチスポーツ化であるとか、あるいは緩い部活かきつい部活かというのを選択できるであるとか、あるいは地域の担い手に中学生が参画するといったように、もっと意義があるんだと。何か消極的に移行するんじゃなくてもっと積極的な意義があるんだということが教育長のプレゼンの中で、ある意味目からうろこが落ちたポイントになります。

やっぱり問題点としては、受け入れる側、受け入れる側というのは必然と私たち大人になるわけなんですけれども、それがどの程度まで広がるのかというところがありま

す。例えば、私事ではありますが、私はジャズのビッグバンドを主催して、そこのバンドをしているんですけれども、いるのは社会人、せいぜい大学生なんですが、じゃあそこに中学生が入れてくださいと来た場合に、それを受け入れるのかどうかというふうなことは結構我が事としては考える次第です。うちで受け入れて、じゃあライブに何回が出て、それがじゃあ中学校の評価でどう評価してもらえるのかといったような問題も生じてくるのかなと考えます。

以上です。

○石井市長　　ありがとうございました。

今ちょっと藤原さんがおっしゃったことで大きなことなんですね。ちょっと私も藤岡さんの考えを聞いてすり合わせたいなと思うんですけど、二つの方向性ですね。不登校のところ。二つの方向性という。これをどういうニュアンスといいますか、どういう捉え方、学校というものは行けるなら行ったほうがいいじゃないかという、そういう一般的なそういうこと、いや、必ずしも学校というものに行くことが目的化されているのかという、この点についての今のお考えとかありますか。

○藤岡教育長　　私の考えといたしましては、学校というものは子供たちにとって、学びの場としてはとても充実したものであるというふうに考えております。それは教科教育を受けるということだけではなくて、人間関係を学ぶであるとか、社会性を身につけていくという意味において、今の学校という仕組みというのは、とてもよくできたものだと思っております。

ただ、一方で、そういう組織というか仕組みにどうしてもなじめない子というのは当然存在します。少数ではありますけど確実に存在しますので、じゃあその子に無理をして学校に来させるということがいいのかというと、それは大きな苦しみを伴ってしまうので、そういう子に対しては、そういう子が合う場所を提供していくということが適切なのではないのかというふうに思っています。

○石井市長　　なるほど。藤原さん、私は納得いたしました。藤原さん。

○藤原委員 はい、大丈夫です。

○石井市長 いいですか。はい、ありがとうございました。

○石井市長 一つ目の大きなこのアジェンダで、西宮の教育行政における課題と今後の方向性ということについて、不登校のこと、それから部活動のこと、それから幼児教育のこと、とても大きな方針で一部新たな方針とか、もしくは若干今までの歩みと変わってくることも出てくる大きなことでしたが、教育委員の皆様方からはしっかりやれという、後はもうちょっとこういうところを詰めていけばいいんじゃないかという、おおむねポジティブな認識で受け止めていただいたというふうに理解いたしましたということですか。

そういう意味では、この1点目につきましては、今、藤岡教育長が最初プレゼンされたこと、そして山本さんをはじめ大変重要なポイントをそれぞれから指摘をしていただきましたが、本来は一つ一つで総合教育会議を立てるぐらいの話ですけれども、今日はこの大きな方向性についてそれぞれおおむね御理解をいただいたということで、今後の、教育行政ですね。藤岡教育長の今日のプレゼンの方向性で進めていくように。かなり大変になるとは思いますけれども頑張っていきたいとします。

1点目については、以上で一区切りさせていただきたいとします。

続いて、二つ目の議題、今後の人口動向を見据えた学校の在り方についてでございます。これは大変大きな話でございますが、こちらについては教育委員会の関係部局の事務方から説明をいただきたいとします。

藤原さん、お疲れさまでした。

じゃあ、教育委員会の事務方さん、お願いします。

○教育委員会 失礼します。教育委員会学事課の原田と申します。着座にて説明をさせていただきます。

本日のスライドでは、今後の人口動向を見据えた学校の在り方を議論する材料としまして、まず西宮市の人口や児童数などの現状を順に報告させていただき、最後にま

とめとして今後の人口の変化と学校の影響についてを説明させていただくという流れとなっております。

まず、西宮市の将来人口の推計の表になっています。こちらのグラフは一番上の令和2年から一番下の令和32年までの西宮市の総人口の推計を表したものです。

西宮市の人口は、長期的には減少が加速していくということが分かります。また、このグラフは年齢構成によって色分けをしています。一番左の青色の部分がゼロから14歳の若年層を表しておりまして、右に行くに従って年齢層が上がっていくように色分けをしているところです。グラフを見ますと、総人口の減少幅と比較して若年層の人口の減少幅は比較的緩やかであるということが分かります。

続きまして、小学校の学校規模の現状です。

このグラフは横軸に6学年を合計したクラス数、縦軸に学校数を表しており、学校規模ごとの学校数の分布が分かるようなグラフとなっております。上段が現在の令和6年度、下段が令和12年度の見込みを示しています。中央付近の薄い緑色で囲んだ部分は、法令上の標準規模と呼ばれている範囲になります。下のほうに書いてありますが、学校教育法施行規則では、「小学校の学級数は12学級以上、18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情があるときはこの限りでない」と定められています。

こちらの標準規模は昭和33年に規定されたものですが、現在は全国的にもこの標準規模より大きかったり小さかったりするような学校が数多く存在しているというのが実情となっております。

続きまして、こちらのグラフが同じく中学校のグラフとなっております。

令和6年度と12年度を比べますと、一部まだ生徒数が増える学校はあるものの、全体的には小規模化が進んでいくものと見込まれています。

続きまして、全国的に見た西宮市の現状についてです。

こちらの表は、全国にある中核市62市を、義務教育学校を除く市立小学校1校当

たりの人口順に並べた表です。小学校1校当たりの人口とは、どれくらいの人口の中に小学校が一つあるのかというものを示したものです。1校当たりの人口が多い自治体が、比較的人口当たりの学校数が少ないということができるとかと思えます。

これを見ますと、赤色セルの西宮市は、中核市62市の中で人口当たりの小学校数は一番少ないと言える状況となっています。参考に、兵庫県内の中核市である尼崎市、明石市、姫路市につきましては字を赤色にしています。人口密度や各自治体におけるそれぞれの状況もありますので、一概にこのデータが全てを表しているとは言えませんが、ほか自治体と比べた西宮市の大まかな傾向は示しているのかと思えます。そちらを見ますと、少子化を受けた学校規模への影響は、ほかの自治体と比べるとまだ少ない状況だと考えることができると考えています。

続きまして、こちらは小学校の一時的転用可能教室の状況を学校の規模ごとに示したものです。一時的転用可能教室とは、ほかに転用が可能な教室、いわゆる余裕の教室数のことです。左は令和6年度の状況、右は令和12年度の見込みを表しています。

まず、左の表を御覧ください。

上のほうの25学級以上の欄では、赤色の「なし」が4校、黄色の1から3室が4校となっております。これは25学級以上の大規模な学校では、転用できる教室が「なし」の学校が4校、1から3室の余裕教室がある学校が4校を表しています。

このように見ていきますと、学級数の少ない学校のほうが余裕教室が比較的存在しているということが分かります。

次に、その右側の令和12年度の見込みを御覧ください。

令和12年度になりますと、児童数の減少に伴い、緑色で示した余裕教室のある学校数が増えていくことが分かります。

続きまして、西宮市における学校施設の有効活用についての考え方です。

西宮市では、令和元年10月に学校施設の有効活用方針を作成していますので、そ

の内容を説明いたします。

まず、1番、方針策定の背景や目的について御明いたします。

背景としましては、1段目にあります学校施設は教育活動の場であると同時に、地域住民の活動の場や避難所としての役割も担う地域の核となる公共施設であることや、3段目の規模縮小、複合化、集約化などの有効活用策を組み合わせる必要性があります。

そのため、最後の段にありますとおり、学校施設を地域の核として有効活用するために、教育環境として必要な教室を確保しながら取り組む必要があるという風に記載をしております。

次に、2番、活用の対象となる施設について御説明いたします。

活用の優先順位はこちらに記載のとおりです。学校施設の活用に当たっては、教育環境として必要な諸室を確保することが前提であることから、①の教育施策の実施を最優先に考えます。

次に、これまでも主に児童や子育て施策に関わるものを中心に進めてきたことから、児童の放課後対策となる②留守家庭児童育成センターを優先します。

続いて、③子育て支援施設の実施に関するものを優先します。この①から④は、これまでの改築や改修において事例もありますが、今後は⑤市民館・公民館などの地域利用施設や、⑥その他の公共施設も具体的に検討する必要があると見込んでいます。

ただ、こちらは①から④の施設よりもセキュリティなどの観点から、児童生徒と一般の方との動線を分けるなど、管理区分の明確化などが重要になると考えております。

次、3番、改修改築時における複合化について御説明いたします。

今後の進め方としまして、記載しておりますとおり、少子化に伴い学級数が減る学校が増えることから、長寿命化などの改修時にほかの施設として有効活用できないか、事前に関係部署や学校と調整を図ります。

また、改築時においても、設計段階でほかの施設との複合利用の調整を図るとともに、将来、ほかの施設に転用しやすい配置などを考慮する必要があります。

こちら、続いて最後のスライドになりますけども、今後の学校の状況について施設面を中心に、現在と短期的未来、中長期的未来の3段階に分けて、考えられる検討課題などを表にまとめております。

まず、一番左の現在の状況ですが、現在は公共施設の老朽化に伴い、設備更新や校舎改修の時期が到来しているところですが、財源の安定的確保を目的に、学校を都市計画施設として位置づけ、都市計画税の活用を図るなど、長寿命化計画の見直しに向けて検討を進めているところです。

次に、真ん中の5、6年先の短期的未来の状況ですが、児童生徒数が徐々に減少していく中、余裕教室が増えていく見込みであるため、施設の複合化や転用可能教室の有効活用を検討する必要があると考えています。

次に、右側のさらにその後の中長期的未来です。

そこでも複合化や教室の有効活用について、引き続き取り組んでいきますが、さらなる児童生徒数の変化に伴って、小規模校の在り方や集約化についての検討が必要になってくる可能性があると考えております。児童生徒数が減少していく中、学校の規模は小さくなっていきますが、その小規模を維持していくのか適正規模を維持するために統廃合を行うかなどの検討が必要になってくると考えております。

文部科学省作成の適正規模、適正配置等に関する手引きでは、小規模校の課題としまして集団活動が難しくなることなどによる教育上の課題や教職員組織の不安定化などによる学校運営上の課題が挙げられております。

また、適正規模を維持するために統廃合を検討する際の課題として、校区が大きくなることによる通学の課題や地域コミュニティへの影響などの課題が挙げられているところです。

以上が、短期的未来、中長期的未来に分けた、現在考えられる今後の検討課題とな

っております。今後、実際の人口の動きを注視していく必要もありますが、これらのような課題について検討が必要になってくると考えております。

以上、議題2につきまして、西宮市の現状と今後の状況見込みについて説明をさせていただきました。御協議のほどよろしくお願いいたします。

○石井市長　　ありがとうございました。

それでは、ちょっと前後しますが、なぜこのアジェンダをここで出したかといいますと、それはひとえに公共施設マネジメントの観点で学校というのが大変大きな割合を占めていると。そして今日までそうしたことを意識はしてきたけれども、今日までの歩みでいいのか、より強めるところがあるのか、注意すべきところは何なのかということを確認したいという、ところであります。

それでは、まず藤井さんに話していただいてから、北田副市長に都市計画税の話をしていただきますが、今、お話ありました教育委員会のほうで学校施設の有効活用基本方針を令和元年に立てて、学校の施設をこう使うという方針を立てて5年ほどたっているんですけども、この方針がうまく機能しているか、実態としてはどうか。特に、施設系の次長として事務方トップでやっていただいておりますので、御認識をお願いいたします。

○藤井教育次長　　先ほどの教育委員会の説明と重複する部分はあるかと思うんですけども、学校の有効活用、複合化を中心に、ちょっと補足といいますか説明のほうをさせていただきたいと思います。

令和5年3月に改定しました公共施設等総合管理計画において、市の保有施設の適正量を見極め、余剰となる施設の再編や処分等を行うことで施設総量の縮減を図ることとしていると。

そして、平成21年度比で、令和44年度までに延べ床面積を20%以上縮減を目標としているということとなっております。そのうち、学校施設については市全体の約35%の延べ床面積を占めておりますので、当然縮減の対象となっているところで

す。

先ほどの説明資料でも児童生徒数は減少する見込みとなっていますけども、一つの例ですけども、留守家庭児童育成センター、この待機児童数については、ここ数年は増加する見込みとなっております。

しかしながら、将来的には育成センターの利用児童数についても減少が見込まれることですか、整備事業費の縮減等の考え方もありますので、専用施設を整備するのではなくて、学校の協力を得ながら余裕教室の活用を図ることが必要になってくるかと思っております。

学校施設の有効活用については、先ほども説明させていただきました教育委員会で策定をしました学校施設の有効活用基本方針があり、有効活用する際の優先施設として、育成センターのほか、公民館や市民館等を挙げております。

施設を複合化する場合、各施設の専用部分、共用利用部分の管理区分を明らかにして、共用利用部分の管理責任を明確にすることが重要となっております。

また、改修費や光熱水費の分担、鍵等の施設管理上必要となる事項について事前に取り決めをしておく必要がございます。

既に学校を活用している育成センターはあるんですけども、1件1件学校と協議をしているため、時間と労力をかけているというところが実情でございます。公民館、市民館については、まとまった面積が必要となりますので整備も難しく、これまで実績はありません。

計画では、今後さらに少子化が進み、転用可能な教室が複数生じる場合に活用を検討することとしております。

また、学校施設については、令和3年11月に全ての小中学校、義務教育学校、特別支援学校を都市計画学校に位置づけました。学校は教育施設として大きな役割に加え、災害時の防災機能、コミュニティの形成など多様かつ重要な役割を担う地域の拠点となる根幹的な都市施設となっております。学校の改修改築事業を都市計画事業と

して都市計画税を活用し、整備を推進することとしております。これらのことから、今後、児童生徒数が減少するため、育成センターに限らず、その他の公共施設についても施設総量の最適化の観点からも学校を有効活用していくことが必要と考えております。

課題である管理の在り方について、さらなる検討を進めるとともに、教育委員会で策定しました学校施設の有効活用基本方針をさらに進めるため、全庁挙げての方針として市長さんのほうから、ぜひ学校の有効活用について強く発信していただければと思っております。

○石井市長　　ありがとうございました。

今から教育委員会でたてたもので、家庭児童育成センターを中心に一定進んでいるけれども、結構まだ時間がかかると。だから教育委員会の基本方針は、それはいいけれども、さらに全庁的に市長に発破を掛けろという、そういうようなメッセージをいただいたという風に理解いたします。

都市計画税の話が少し出ましたが、施設系、技術系、副市長の思いを背景含めてお願いします。

○北田副市長　　副市長の北田です。今まとめのところの左側に都市計画決定、令和3年ということで書いていただいておりますが、若干の背景を含めて改めて説明させていただきます。もともと一つ前の総合計画、第4次総合計画の後半ぐらいの段階で、非常に学校施設の老朽化が課題になってきたという状況がありました。端的に言うと、改修にあまりお金をかけてこなかったというような実情がありまして、そのときに、少し計画をある意味前倒しするような形で建て替え事業を四つほどの学校で急いで進めてまいりました。

例えば、香櫨園小学校であるとか、最近で言いますと春風小学校とか様々ありますが、そういう学校の建て替えをやったところ、この建て替え事業に関しては非常にお金がかかるというのが分かってきたので、このまま国庫補助だけを当てにしていると、

建て替えは進まないだろうと。じゃあどうするのかということで、ざっくり言いますと年間80億ぐらい入ってくる都市計画税を学校に適用できないかと検討し始めたのが、実は第4次総合計画の後期の頃です。

ただ、なかなか全国的に事例がないものですから、県とも様々な協議をしてきたものの、いきなりは進まなかったんですが、ようやく都市計画事業の展開に関しては全国的に新設事業じゃなくても構わないと。要は改築系でもやってもいいということに道が開かれてきた。これが新しい総合計画になった第5次総合計画期間に、ようやく国の方針も出ましたので、じゃあ建て替えだけでなく改築更新の長寿命化にも使えるというような道が開かれてきたので、改めて令和になってから学校都市計画ができないかを検討して、ようやく令和3年に都市計画へこぎ着けたということです。

ただ、このときかなり国・県等とも協議したときに議論になったのは、もちろん都市計画施設というのは様々な機能があるんですけども、じゃあ都市計画学校に求める機能って一体何だろうと考えたときに、もちろん教育施設ではあるけれども、同時に今ここに書いていただいている地域コミュニティの形成などに多様かつ重要な役割を担う地域拠点だということを、これははっきり位置づけてくださいと言われつつ、都市計画決定してきた経過がございますので、まさに学校の有効活用という観点から言うと、この視点を抜かすことはできないと、まず教育委員会も御理解いただきたいところです。要は、教育施設で一番大事な施設で、それを優先するけれども、同時に地域の拠点として使っていくんだということで都市計画決定が出されているということは、まず御理解いただきたいと思っています。

実際に、じゃあ学校施設を有効活用するときはどうしていくんだということの今後の展開ですが、先ほど、藤井次長から御説明があった有効活用の基本方針は、残念ながら立てたのが都市計画学校を決める前の段階ですから、どちらかというと地域利用が後になっていますので、先ほど藤井次長が言われたように、これからは地域利用も同時に考えていってもらわないと学校都市計画をやった理屈がなくなりますよという

ことで、改めて複合化、地域利用をどうやっていくかというのを具体的に考えていかななくてはならないなと思っているところです。

一つは手順として今公共施設マネジメント推進部会という部会におきまして、公共施設を整備するときにその整備をやっていいのか悪いのかというようなこと、あるいは、どんなボリュームでやるのかというようなことを議論してるんですけども、今我々が考えていますのは公共施設マネジメント推進部会の会議体として、全ての施設に関してそれを建て替えたり長寿命化するときに、複合化の可能性をチェックしてください。可能性をチェックしてこない施設は建て替えとか長寿命化は認めませんという仕組みをつくらうとしています。具体的にまだ案件が上がってるわけじゃないんですけども、そういう計画が上がってきたときに建て替え計画の中で複合化ができるかどうかをしっかりと一個ずつ検討していこうというような制度に現在なっている、これからしていこうという状況になっています。

ただ、その都度一個一個の施設、これは学校だけじゃないんですけども、に対して出てきたものだけチェックしていくということではなかなか計画性、継続性が出てきませんから、これからの課題としては、いかにしてその都度検討するのではなくて、事前に、かつ継続的に検討していけるか。特に学校施設の有効活用とか複合化を検討していけるかどうか。これが課題だと思っています。

土木の用語にペーパーローテーション、通称ペーロケという用語があるんですけど、これは事前に机上でどことどこがどういう施設になり得るのかというのを事前にチェックをしておいて、実際事業が起こったときにその実現可能性を改めてチェックするというような手続がありますので、恐らく学校施設に関しては、現在、学校長寿命化計画の中で年次的な長寿命化とか建て替えの計画を持っていますから、それに合わせられるような複合施設の計画が立てられるかどうかを事前に計画しておく。そういう準備をしておいて、いざ建て替え計画が始まったら、じゃあ複合化を実際にやってみましょうと。こういうふうなやり方に恐らくシフトしていかないと、いきな

り建て替え計画出てきてからよーいどんで検討しては遅いという考えを持っていますので、これはぜひ教育委員会、あるいは学校部局だけじゃなくて全庁的な方針として、そういうペーパーロケーションを事前にやっておくことが非常に大事になってくるんじゃないかと思っています。

いずれにしても、口で唱えてもなかなか複合化というのはそう簡単には実現しないし、タイミングが合うか合わないか、そのときの財政事情もありますので非常に難しい課題ではあるんですけども、そういう方向に持って行って何とか学校施設を都市計画したそもそもの意義として活用したい。そして、地域のまさに拠点としてこれからの学校が末永く地域の中で愛着を持っていただける施設になるように、市長部局も一緒に頑張っていきたいと思いますので、ぜひ協力をお願いしたいと思います。

私からは以上でございます。

○石井市長　副市長からたっぷり言っていただきましたけど、ただ、これは逆に今から教育委員会、教育委員さん3人と、それからあと教育系の漁次長にも随時御意見いただきたいと思います。

そういう意味では、思いとしては、より複合化、それから床を総合的に減らして、そして地域の拠点にしたいということと、将来的には他市よりはまだ少子化の波は緩やかとはいえ、やっぱり学校の適正規模なども踏まえると学校を統合するということの議論をする日が必ず来るであろう。とはいえ、やっぱり一番大切なのは教育活動だと言ったときに、どんなようなことを踏まえるべきか、そうしたことについての山本委員から御意見いただきますようお願いいたします。

○山本委員　失礼します。

漠然としたことしか言えないので申し訳ないんですが、今お聞きして複合化の視点として、教育が中心ですと。そこに防災拠点であるとか、地域利用ということの話がございました。それについては個人的には、そう行かざるを得ないだろうなという気はしています。

私とんでもないことを言うかもしれませんが、例えば基本方針を見ていて、教育という、教育施設を最優先としてるんですが、私自身は教育が福祉といかに一体化できるかということはすごく大切だという気がして。だからもうそこには教育の施設だけではない、教育と福祉ということも含めて広げていく発想が大切なんじゃないかなという気がしています。

例えば、そこに市民館とか公民館は書いてあるんですが、児童館という発想はそこにはないのか。ゼロ歳から15歳までということ考えたときに、そういう何か幼児施設も学校の空いているところに入る可能性はないかとか。それからちょっと話は飛ぶんですが、民間の教育施設、公のものばかりじゃなくて、民間のそういうものも可能性はないのか。極端に言うと、フリースクールだとか何か子供の個別指導するような塾的なものとか。その辺りの可否は別にして広げたところで考えてみたらどうだろうかという気はしました。

それから、今日ずっと出てきている空き教室で言いますと、校内サポートルームへの利用も考えられるでしょうし、そういうような当面考えられるところから大きいところの視野まで広げて考えられたらいいなという気はしました。

以上です。

○石井市長　　ありがとうございました。

長岡さん、どうでしょうか。

○長岡委員　　お話を聞いていて、子供が減ったから学校も減るといような簡単な図式ではないんだといようなことがよく理解できました。私、ここは私自身の個人的な意見なんですけれども、学級規模についてですが、学級規模というのは教育効果の決定的な要因ではないといふに私自身は思っていて、むしろ授業内容とか授業の方法に関連して捉えるべきものであって、学級の規模そのものが教育効果を決定するんだといような捉え方ではないのではないかなといふに常々思っていて、そういう視点からの適正規模といえますか、学級規模といようなものを捉えていくこ

とも必要ではないかなというのが思いです。簡単ですみません。

以上です。

○石井市長 側垣さん、お願いします。

○側垣委員 ちょっと話はずれるかもしれませんが、学校というのは本当にコミュニティの中心だなということを実感したことが、先週土曜日私も同窓会長させていただいている鳴尾小学校で、久しぶりにというか第1回と銘打って鳴尾まつりというのをしたんですね。午後4時ぐらいから、地域、コミスクのメンバーであったり自治会のメンバーであったり、スポーツ21のメンバーであったりと中心に加わって計画してくださったんですけど、最初どれぐらい人が集まるのかなと、鳴尾小学校は三百五、六十人の規模の小学校ですから、まさに小規模校。各学年2学級しかないという中で、どのくらいの人に来てくれるのかなと心配してたんですけども、多分1,000人以上、本当に子連れ、小さなベビーからお年寄りまでたくさんの人が集まって、最後にはみんなで盆踊りをして久しぶりのプログラムだった売店なんかも出していますね。

そういう中で、やっぱり学校というのは本当に人の集まりやすい場所なんだなということ。この姿こそ本当地域のコミュニティの中心なんだなというふうに感じました。ですから、やはり学校は誰もがそういうイメージを持っていると思うんですね。地域の中心にあるという。ですから、その辺りを意識した利用というのはやっぱり考えていかなければいけないのかなというふうに思います。

それともう一つ、やはり、今先ほど山本委員おっしゃいましたけれども、教育と福祉の共有といいますか、本当にそういうプログラムを何とかこれから空き教室等を利用して考えていけないのかな。例えば、地域でお母さん方が何か集いの場をつくりたいんだと、集まりたいんだと。公民館は申込みがいっぱいで予約が取れないとか、そういうふうなところで、やはりコミュニティというか小さなコミュニティを生み出していくというところのきっかけを学校の教室等の施設を使ってやっていけないのかな

というふうに、そういうふうに感じます。

以上です。

○石井市長　　ありがとうございます。

今、お三方からいただきましたが、一方で、教育現場の期待を一身に背負っている漁さんのほうが、遠慮なく今先生ないし校長の立場から、こういうようなところで方針があった中でも、しかし、こういうようなところはとても留意が必要だとかいうようなことについてちょっと御意見いただければと思います。

○漁教育次長　　いろいろ御意見いただきましてありがとうございます。

本当に地域の中の学校という意味では、学校の複合化というのは非常に大切な部分なのかなというふうに思っています。本当に子供たちを学校だけではなくて、御家庭、そして地域の方々も一緒に育ててもらう教育をしていくという、そういう意味合いでは非常に大きなことなのかなというふうに思っています。

そういったところと、一方では、先ほどお話の中にも出てきましたですけども、管理区分をしっかりと設けないといけないということで、やはり子供たちの安全というのは最優先にされるべきものかなというふうに思っています。そこをやはり、一方ではすごく子供たちをかわいがってもらえたり地域から大切にしてもらいたいという思いはあるんですけども、安全面において、やはり最優先にしなければいけないのかなというふうに感じています。その辺り、皆さんのそういったことはもう基本としてお考えいただいておりますが、あえてこのお話をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○石井市長　　ありがとうございました。

教育長、逆にこの辺りは、今西宮に来られて4か月、一方で、横浜の校長先生でもありましたが、所感で結構ですが、西宮の学校施設の在り方という意味では、こんなものなのか、そういう意味ではナショナルスタンダードと比べて、何か西宮の特徴みたいなものをお感じになることはありますか。

○藤岡教育長　西宮の特徴、そうですね。今、施設の複合化ということが議論されてたかと思うんですが、私が校長をした横浜でも、いわゆる公民館機能等を複合化していくことは結構進められておりましたし、そうして前向きに捉えている校長先生方が多かったんじゃないのかなと思っております。

そういう意味では、西宮が複合化ということで積極的に進めるということはやはり世の中の流れへとも合致しているものだと思いますし、やはり子供たちにとっても教育環境をつくっていくという意味では非常に効果があることだなと思っております。

○石井市長　ありがとうございました。

おおむね方向性としては教育委員会のみならず、市長部局が旗を振って、しかしその管理、学校の子供の安全とか、そういうようなことについてはしっかり、そして心配がないようなことを考えていくことが大切だということではありますが、せっかくですから副市長と岩崎さんと時井さんも、ここまでのところで。

○岩崎副市長　部活移行で、僕自身は先生の働き方改革というのがメインなのかなと思ってましたが、改めて教育長からお話しいただいた子供が主役であり、そういう視点で部活移行を捉えたときに、マルチスポーツであるとか、本当に子供たちにいろんな文化、あるいはスポーツの場所を提供していく機会にしていくんだということで、認識を改めたところですよ。そういったところに沿っていけるように、市長部局のほうできっちりと、体制も含めて支えていけたらなと、推進していけたらなということを感じさせていただきました。

以上です。

○時井政策局長　政策局の時井でございます。

今のお話を受けまして、今回、人口を見据えた今後の施設のことということでいくと、学校ではないのですが教育施設という点では、幼稚園と保育園の再編については一歩進んでいるところがあります。こちらについてはまだ検討中ではありますが、既に再編の計画を何個か出しておりまして、幼稚園は5園ほど閉じていくというところで保

育所と合わせて、全体で延べ床面積は5,300ほど平米が減っていくというふうなことで進めております。これがまた今後、学校とかのほうにも話が行くかもしれませんが、このように既に動いてるところもあるということをお話しさせていただきます。

それとあと学校の有効活用というところにつきまして、今、育成センター等々いろんな対応がありますが、やはりこれはいろんな活用を考えるに当たりまして、その管理の在り方自体を変えていかないと難しいところがあるのかなというふうに思います。そこも含めて一つエピソードといいますか、コロナが前あったときに、ある学校の育成センターでちょっと発症事例がありまして、その対応にかなり手間取ったという記憶がございます。市から指定管理者、そして指定管理者から学校へ施設をどう使うかというところで、かなり連絡等々が手間取ったということで、つまり、平時だけではなく緊急時にも対応できるような管理の在り方というのも見据えながら、施設の有効活用というのは考えていかないといけないということが、私の感想です。以上でございます。

○石井市長　　ありがとうございました。

そういうことでいきますと、基本的には安全の面とか管理の面とか、そういうようなことについてしっかりと意識をしながら、一方で大きな流れの中で複合化、それから全体の床をマネジメントの観点で学校の課題についても、もちろん丁寧に場合によってはこの場で議論をさせていただく。

しかし、それは教育委員会のほうだけでなく、市長部局もしっかりと都市計画税を充当することに関しては、特に重要ですので、今後、そうした体制の在り方も含めてまず検討して、また皆さん方と協議してまいりたいと思います。

そうした中で、これ私の感想なんですけど、もちろん管理基準とか大切なんですけども、さっきの時井さんが言ったことを思い出したんですけど、確かにその学校の先生、子供たちの安全が侵されたら絶対いかんということと、学校の先生が何か余計に

仕事を付加されるようなことが日常にあったらいけないんですけれども、そして何かあったときに誰の責任かというのをはっきりさせなきゃいけない部分はあるんですが、一方で、時にコロナとか何か事象が起きたときに完全にすぱっと割り切れることばかりじゃないですから、そうしたとき、後は今のこの建物の話にしてみても建て替えをするときにこの公民館とくっつける、この育成とくっつけるというようなことが最初に分かってたら設計はできるんですけども、10年後に思ってたより教室が少なくなるとか、10年後にもうちょっと新たな行政需要ができるというようなこともありますので、そういう意味では今の流行りの言葉で言うとアジャイルというんですけれども、そのときに応じて柔軟に変える、もう一旦建て替えちゃったらかちつとなるというようなことじゃなくて、頭を柔軟に、設計も、それから配置も、それから運用もできるところはしていかないと、かちつと決めてかちつと行くというようなことばかりじゃいけないものだと思いますので、それが全体的に柔らかく、しかしいろいろな可能性も含みながらやっていくと。そうしたことを市長部局のほうで大きな方針を立てて進めていきたいという形でまとめさせていただきたいと思います。

そろそろまとめたいと終わりたいと思いますが、特に何かこれだけ言っておきたいとか、特に何か発言しておきたいとか、いいですか。

以上をもちまして、二つ目の議題を終わりたいと思います。

それでは、本日予定していた議事は終了いたしましたので、終わりに藤岡教育長から閉会の御挨拶をいただきたいと思います。

○藤岡教育長　立ったほうがよろしいですか。

○石井市長　いいですよ。

○藤岡教育長　今日は本当にありがとうございました。本日、皆様からいただきました本当に貴重な御意見、そして御指摘を踏まえて着実に取組を進めて、その結果、西宮の子供たちが将来大人になったときに、西宮で学ぶこと、育つことができよかったですと思ってもらえるようにしていきたいと思っております。

学校施設の活用等も含めて、学校の子供たちを取り巻く様々な課題というのは、学校ないしは教育委員会だけで解決できるものではないと思っております。このような場も生かしながら、ぜひ福祉、地域振興の担当の方などともしっかりと連携をして、一歩でも前に進めていきたいと思っております。

今日はありがとうございました。

○石井市長　　ありがとうございました。

それでは、これをもちまして本日の総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会　午前 11 時 31 分